

日本原子力学会 標準委員会 発電炉専門部会 地震PSA分科会  
第1回 建屋・機器フラジリティ作業会 議事要旨

日時：2004年8月3日（水） 13:30～16:30

場所：（独）原子力安全基盤機構 第14、15会議室

出席者：（敬称略）

委員 山口、泉、今塚、植木、宇賀田、蛭沢、大鳥、大宮、甲斐、酒井、坂上、佐藤、小江、武田、堤、藤本、光澤、村松、山田 19名

代理委員 西村（野田代理）、美原（水野代理） 2名

常時参加者 谷川、成宮、堀江、三明、美原 5名

傍聴 中村、本橋 2名

事務局 太田

配付資料

P7WG2-1-1 日本原子力学会標準委員会

P7WG2-1-2 委員名簿

P7WG2-1-3 標準委員会規約

P7WG2-1-4 地震PSA分科会の設置について（部会承認、PTC15-9）

P7WG2-1-5 地震PSA分科会・作業会の進め方（案1）

P7WG2-1-6 地震PSA分科会・作業会の進め方（案2）

P7WG2-1-7 地震PSA標準3作業会 検討内容案

P7WG2-1-8 構造物・機器のフラジリティ評価手法 1

P7WG2-1-9 国内産業界の地震PSA手法 ～建屋・機器フラジリティ評価～

議事要旨：

事務局より委員21名が出席しており、決議に必要な定足数を満たしていることが報告された。

1) 出席委員の自己紹介を行った。

2) 標準活動他について（P7WG2-1-1、2、3）

事務局より標準委員会の概要、運営内規等につき説明があった。

3) 役員選出について

主査の選出が行なわれ、互選にて山口委員が主査となった（投票結果／山口委員：17票、蛭沢委員：1票、酒井委員：1票、中村委員：1票、村松委員：1票）。副主査として本日欠席の中村委員を指名したい旨を主査から連絡することとした。幹事は主査と副主査とで協議の上決定する。

：後日、山口主査より、中村委員を副主査に指名、主査と副主査の協議により光澤委員を幹事に指名した。]

4) 人事について

谷川、成宮、堀江、三明、美原の5氏を常時参加者として承認した。

5) 地震PSA分科会の設置について（P7WG2-1-4）

事務局より、地震PSA分科会の設置、実施期間、対象範囲について説明があった。

6) 地震PSA分科会・作業会の進め方について（P7WG2-1-5、6）

蛭沢委員より、手順書のあるべき姿、扱う範囲、構成、要検討事項等について提案があった。（P7WG2-1-5）

同じく成宮常時参加者より、作業方針、内容、海外文献の扱い等について提案があった。（P7WG2-1-6）

- ・ 蛭沢委員の資料（P7WG2-1-5）に関して、「標準としてハンドブックを扱うかどうか」や「データ等が同じ条件の場合、手順書に沿って実施すれば誰が実施してもほぼ同じ結果が得られることを期待するのか」についての議論があった。
- ・ 学会で検討予定の「PSA用信頼性データベースに関する技術基準」に絡み、本分科会・作業会でデータベースについてどこまで取り扱うかについて議論があった。「PSA用信頼性データベースに関する技術基準」について

は、村松委員より内的事象PSAのための故障率データを扱うため、本分科会・作業会との重複はないとの説明があった。

これらの提案に基づく議論により、下記9)に示す方針を決定した。

7) 検討内容案について (P7WG2-1-7)

成宮常時参加者より、本作業会で実施する作業内容について提案があった。

- ・ プラントウォークダウンはどの作業会で検討するかの議論があった。成宮常時参加者の案 (P7WG2-1-7) では、事故シーケンス作業会での検討ということであるが、今後議論して決めることとなった。

8) 建屋・機器フラジリティ評価手法について (P7WG2-1-8,9)

蛭沢委員 (P7WG2-1-8)、谷川常時参加者 (P7WG2-1-9) より、建屋・機器フラジリティ評価の概要を紹介した。

- ・ 安全係数法と詳細法の使い分けや機器の相関の扱いについて議論があった。

9) 本作業会の作業方針・内容について

本日の議論の帰結として、以下の方針で作業を進めていくこととした。

- ・ 蛭沢委員標準構成案の提案 (P7WG2-1-5) を受けて、学会標準の構成についてのルールを学会事務局より次回説明することとなった。
- ・ 蛭沢委員から提案された今後の作業の進め方「地震PSA分科会及び3作業会の主査、副主査、幹事で、手順のあり方、構成、進め方について検討を行い、3作業会に示してもらう。必要に応じ、運用として幹事補佐を設けること。」については、了承された。
- ・ ANS標準の調査や国内手順の紹介について次回、次々回あたりに実施することとするが、上記の幹事会の状況も踏まえて具体的な進め方について決めることとする。

10) その他

- ・ 次回は9月2日13時半からとする。

以上